（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

〒１１４－０００２

1　主たる事務所の所在地　　東京都北区王子２－３２－７
フラワーパークビル３Ｂ

（ふりがな）　こうめいとうしゅうぎいんとうきょうだい１２せんきょくそうしぶ

2　政治団体の名称　　公明党衆議院東京第１２選挙区総支部

3　代表者の氏名　　岡本　三成

4　会計責任者の氏名　　宮木　正雄

5　令和　２　年分

団体コード	0 3 1 0 3 6 5 0 4 A 2 0 1 0
前年繰越額	9，033，090 円

事務担当者の氏名　宮木　正雄

電話番号　070-6960-7147

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

6304号
3.2.22
東京都選挙管理委員会事務局

001730

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　岡本　三成
公職の種類　衆議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	34,883,193
（前年からの繰越額）	9,033,090
（本年の収入額）	25,850,103
支　出　総　額	10,512,713
翌年への繰越額	24,370,480

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	800,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	800,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	800,000	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	公明党本部	12,500,000	R2/1/17	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	12,500,000	R2/7/22	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	25,000,000			
	合計	25,000,000			

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	50,103	
	合　　計	50,103	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	太田あきひろ後援会	800,000	R2/12/28	東京都北区王子2-32-7　3F	大木田　守	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	800,000				
	その他の寄附	0				
	合計	800,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,600,000	0	
(2) 光熱水費	2,859	0	
(3) 備品・消耗品費	234,072	0	
(4) 事務所費	975,977	0	
小計	6,812,908	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	327,000	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,459,765	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	2,459,765	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	113,040	113,040	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	800,000	0	
小計	3,699,805	113,040	
合計	10,512,713		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,859				
	合計	2,859				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	整備修理代	11,000	R2/8/19	トヨタモビリティ東京㈱	東京都港区芝浦4丁目8番3号	
2	整備修理代	25,520	R2/12/3	トヨタモビリティ東京㈱	東京都港区芝浦4丁目8番3号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	36,520				
	その他の支出	197,552				
	合計	234,072				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所電話設置代	10,671	R2/1/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
2	高速道路代(ETC)	26,610	R2/1/6	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
3	メガホン・チューナー代	43,926	R2/1/20	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
4	スペアキー代	44,154	R2/1/29	トヨタモビリティ東京㈱　麹町店	東京都千代田区麹町４－２－７	
5	監査作業・監査報告書作成料	110,000	R2/2/3	SUパートナーズ税理士法人	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-3	
6	高速道路代(ETC)	17,930	R2/2/3	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
7	高速道路代(ETC)	14,940	R2/3/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
8	高速道路代(ETC)	34,210	R2/4/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
9	高速道路代(ETC)	22,000	R2/5/7	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
10	高速道路代(ETC)	14,170	R2/6/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
11	メガホン代	28,640	R2/7/31	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
12	チューナー代	18,500	R2/7/31	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
13	高速道路代(ETC)	15,290	R2/8/3	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
14	高速道路代(ETC)	31,000	R2/9/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
15	幟旗代	17,600	R2/9/23	㈱サワ・テクニカルアート	東京都豊島区南大塚2丁目24番1号	
	この頁の小計	449,641				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	高速道路代(ETC)	24,580	R2/10/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
17	幟旗代	13,750	R2/10/7	㈱太田旗店	東京都豊島区高田3丁目18番9号Maliビル3階	
18	地図代	19,800	R2/10/28	㈱ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町2-101　ワテラスタワー	
19	高速道路代(ETC)	24,580	R2/11/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
20	高速道路代(ETC)	56,168	R2/12/2	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6丁目3番2号イースト21タワー	
21	証紙切手代	12,490	R2/12/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
22						
	この頁の小計	151,368				
	その他の支出	374,968				
	合計	975,977				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	15,000	R2/1/27	東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	東京都千代田区平河町2-5-5	
2	会費	12,000	R2/10/30	㈱KITABA東京事務所	東京都台東区三筋2丁目3-5関口第2ビル2階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,000				
	その他の支出	300,000				
	合計	327,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	73,480	R2/9/4	㈱吉田印刷所	新潟県五泉市今泉947-1	
2	印刷代	779,064	R2/10/7	竹田印刷㈱	東京都北区上中里二丁目9番1号	
3	デザイン代	286,000	R2/10/7	㈱カズクリエイティブ	東京都豊島区東池袋4-21-1アウルタワー2105	
4	印刷代	643,621	R2/11/6	竹田印刷㈱	東京都北区上中里二丁目9番1号	
5	印刷代	135,300	R2/11/6	竹田印刷㈱	東京都北区上中里二丁目9番1号	
6	印刷代	542,300	R2/11/6	竹田印刷㈱	東京都北区上中里二丁目9番1号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,459,765				
	その他の支出	0				
	合計	2,459,765				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					雑誌購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	雑誌購入費	37,680	R2/2/3	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
2	雑誌購入費	37,680	R2/8/24	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
3	雑誌購入費	37,680	R2/12/15	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	113,040				
	その他の支出	0				
	合計	113,040				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	800,000	R2/12/28	太田あきひろ後援会	東京都北区王子2-32-7 3F	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	800,000				
	その他の支出	0				
	合計	800,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R2/2/3	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
2	調査研究費	37,680	R2/8/24	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
3	調査研究費	37,680	R2/12/15	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	113,040				
	合計	113,040				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　2月　22日

政治団体の名称　公明党衆議院東京第１２選挙区総支部

会計責任者の氏名　宮木　正雄　印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和３年１月２７日

公明党衆議院東京第１２選挙区総支部
代表　岡本　三成　殿

登録政治資金監査人　阿部幸貴
登　録　番　号　第　　７７４　　号
研 修 修了 年 月 日 平成21年4月２３日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、公明党衆議院東京第１２選挙区総支部の令和２年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党衆議院東京第１２選挙区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその期間における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議

員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院東京第１２選挙区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院東京第１２選挙区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上